

熊本県地域防災計画 [一般災害対策編]
(平成 24 修正事項・25 年度修正案) の概要

H25.3 熊本県地域防災計画検討委員会

1. 全体事項

熊本広域大水害の災害対応に係る検証、災害対策基本法や防災基本計画の改正等の国の動向を勘案して修正

「地震・津波災害対策編」の修正事項と同じ内容のものについては、同様に修正
原子力発電所事故等に備え、『原子力災害対策計画』を追加

2. 平成 24 年度修正事項及び平成 25 年度修正案の内容

(凡例 1) 「下線なし」は、平成 24 年度修正事項
「下線あり」は、平成 25 年度修正案

(凡例 2) (新) : 新たに取り組むもの
: 現行の取組みを充実・強化するもの

(凡例 3) []内は見直しに当たり参考とした出典等

「調」: 地震・津波被害想定調査 「検」: 熊本広域大水害の災害対応に係る検証等
「計」: 防災基本計画 「他」: くまもと4カ年戦略、他自治体の事例等

第 1 章 総則

(新) 男女共同参画の視点からの防災体制の確立
災害要因と被害状況を整理【検】

第 2 章 災害予防計画

第 1 節 水害・土砂災害予防計画

「第 1 節 水害予防計画」と「第 3 節 地すべり山崩れ等災害予防計画」を統合し、
「第 1 節 水害・土砂災害予防計画」に変更

(新) 市町村地域防災計画に記載すべき内容として、土砂災害の警戒避難体制を追加【検】

(新) 指定した洪水予報河川又は水位情報周知河川の水位情報を一般に周知【検】

第 2 節 高潮災害予防計画

(新) 監視者の安全を考慮した潮位監視体制の整備

~~第 3 節 地すべり山崩れ等災害予防計画~~

「第 1 節 水害予防計画」と「第 3 節 地すべり山崩れ等災害予防計画」を統合し、
「第 1 節 水害・土砂災害予防計画」に変更

第 1.1 節 災害備蓄整備計画

備蓄物資についての点検及び整備の実施

- (新) 物資の性質及び地域要因等を考慮した分散備蓄
- (新) 流通備蓄や市町村備蓄等の活用
- (新) 物資協定内容の点検や救援依頼から供給までのシミュレーションの実施【検】
- (新) 防災関係機関や民間事業者との連携による応急・復旧用資機材の確保【検】
- (新) 支援物資供給、救急医療、道路・港湾等ライフラインの復旧等に必要な燃料について、備蓄方法を検討
- (新) 石油関係団体との協定締結等、災害時の円滑な燃料供給体制の構築
- (新) 救援物資の管理・輸送等について、民間事業者のノウハウや能力を活用【計】

第 1.3 節 自主防災組織育成計画

組織の育成及び活動促進

- (新) 自主防災組織率を、全国平均を上回る 80% 超まで上昇させるための必要な施策の実施【他】
 - ・ 新たに設立される自主防災組織に対する資機材及び訓練経費の助成
 - ・ 新設された組織の活動が軌道に乗るまでの間の経費の支援
 - ・ 自主防災組織支援員による町内会単位の設立促進活動支援
 - ・ 県内各所での自主防災組織リーダー研修会の開催
 - ・ 育成した防災リーダーを自主防災組織の結成・活動の核となるよう市町村と連携しながら活用
- (新) 設立・活動の手引きとなる設立実践マニュアル配布等
- (新) 活動時に必要な資機材等の整備促進
 - ・ 養成講座等を通じた防災リーダーの育成及び防災訓練や防災教育への参加・活用
- (新) 女性の参画の拡大
- (新) 事業所における事業継続計画の策定・運用
平常時の活動内容を拡充
- (新) 緊急連絡網の作成【検】

第 1.4 節 防災知識普及計画

- (新) 災害時要援護者への対応や男女双方の視点等に配慮
各種災害に関する防災知識の普及徹底
- (新) 教育機関、民間事業者等の連携による防災教育の実施【計】
- (新) 日頃、防災業務に従事しない職員に対する研修会の実施【検】
災害予防のための普及事項を拡充
- (新) 夕方明るいうちからの予防的避難【検】
- (新) 寝所位置等の確認(斜面崩壊対策等)【検】
- (新) 防災行政無線戸別受信機等のスイッチ立ち上げ【検】
- (新) 防災サイレン吹鳴の意義【検】
- (新) 避難が困難な場合の対応(深夜の豪雨など)【計】
- 学校教育における防災知識の普及
- (新) 指導内容の体系的な整理、指導時間の確保等による防災教育の充実【計】
- (新) 外部の専門家や保護者等の協力による防災計画等の策定【計】
 - ・ 災害時の自助、共助、公助の考え方とそれぞれの役割

- ・ 各種災害を想定した避難訓練等の実施
 (新) 災害時の保護者への児童の引き渡し方法
 防災上重要な施設の管理者等の指導
- ・ 各種災害に関する防災対策研修等の実施
 (新) 防災業務従事者の安全確保
 防災避難訓練を実施するなど防災知識の普及啓発

(新) 企業防災の促進【計】

(新) 優良企業表彰等による企業従業員の防災意識の高揚【計】

(新) 研修会等による企業防災担当者の人材育成【計】

(新) 大災害の教訓や石碑・モニュメント等の持つ意味の後世への伝承

(新) 住民による災害教訓伝承の取組み支援【計】

第 1.5 節 防災訓練計画

各種災害を想定した防災・避難訓練の実施

訓練目的の明確化、国・広域から応援を想定するなど実践的な訓練の実施

(新) ヘリ保有機関の連絡会議開催等による災害時のヘリ運用体制の構築

防災訓練アドバイザーの派遣等、市町村防災訓練の実施の支援

(新) 複合災害を想定した図上・実動訓練の実施【計】

(新) 防災教育の積極的な推進

第 1.6 節 避難収容計画

[避難場所、避難路]

防災訓練等の実施による速やかな避難体制の整備

(新) 災害特性に応じた緊急避難場所、避難所の整理

(新) 地域に適切な避難場所がない場合は、想定される外力に対して安全な建造物を選定

(新) 二次被害等を防ぐため避難場所の耐震化促進【検】

案内標識、誘導標識等の整備

防災マップ、浸水ハザードマップ等の作成

[避難所の環境整備]

(新) 避難所を円滑に運営するための備品等（非常用電源、防災行政無線、衛星携帯電話等の設置・整備【検】

(新) 換気、照明等避難生活の環境を良好に保つための設備の整備

食料、水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄

[避難勧告等の発令の判断基準]

平時から災害発生時を想定した避難シミュレーション訓練を行うなど、発令の判断基準等が適切かどうか確認

県は、発令基準の策定状況を調査し、全市町村の策定に向け助言

(新) 深夜の豪雨など避難困難な状況下での避難勧告等のあり方の調査・研究【検】

[避難誘導の事前措置]

(新) 児童生徒等の保護者への引渡しルールの作成【調・計】

(新) 災害発生時における幼稚園・保育所等の施設と市町村間、施設相互間の連絡・連携体制の構築【調・計】

[速やかな避難所開設のための体制構築]

(新) 複数開設者の事前指定、施設開設者等との緊急連絡網の作成【検】

(新) 避難所開設チェックリスト、避難者カード、避難所開設報告書等の事前準備【検】

[避難所運営マニュアルの作成等]

(新) プライバシー確保、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防等に対応する避難所運営マニュアルの作成

(新) 体調・栄養管理ができる医療関係者の配置、巡回基準の作成

(新) 市町村の速やかなマニュアル作成のため避難所運営ガイドラインや災害時の栄養管理ガイドライン等を作成

(新) 避難場所の運営管理に必要な知識等の住民への普及

(新) 避難所開設・運営訓練による避難所運営マニュアル等の点検、見直し【検】

[避難所におけるボランティア等の受け入れ]

(新) 避難所におけるボランティア等の活用方法の検討【検】

[応急仮設住宅建設予定場所の選定]

周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮して、民有地も含めた応急仮設住宅建設予定地の確保

[帰宅困難者対策]

(新) 事業所等に対する一斉帰宅の抑制、食料・水・毛布等の備蓄推進等の普及啓発【調・計】

(新) 主要駅等周辺の一時滞在場所の確保検討【調・計】

徒歩帰宅者を支援するため、コンビニ、小売業等関係業界との協定締結促進

[孤立化地域対策]

(新) 通信設備（衛星携帯電話等）の整備、農道、林道等の活用【調】

[被災した飼養動物の保護収容に関する対策]

(新) 被災地に残された動物の収容及び餌の確保対策等の実施【調】

第 1.7 節 災害時要援護者避難支援計画

平時から災害時要援護者に関する情報の把握・共有

要援護者が参加する避難訓練の実施等を通じた避難方法や避難経路等の確認

(新) 福祉避難所を活用した予防的避難などの普及啓発【検】

避難所のバリアフリー化を行うなど、要援護者の利用を考慮した施設整備

福祉避難所の指定促進、指定状況の把握・調整

(新) 広域災害時における熊本県災害派遣福祉チーム（熊本 D C A T）の派遣体制の整備【他】

避難支援計画（避難支援プラン）の策定支援

(新) 避難訓練等を通じた避難支援計画の定期的確認【計】

第 1.8 節 医療保健計画（新設）

地震・津波災害対策編との整合を図るため、医療保健計画を新設

第19節 災害ボランティア計画

災害ボランティアセンター設置訓練を実施するなど、各機関相互の連携強化

(新) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの点検、見直し【検】

(新) ボランティアの円滑な受入れについての理解促進【検】

平時から市町村社協間での応援協定の締結等による連携

(新) 自己責任、自己完結型のボランティア活動のあり方などの普及啓発

(新) 県内外等から訪れるボランティアの受入体制の整備

平時からボランティアコーディネーターをボランティアセンターに配置するなど、災害時の活動調整を強化

第3章 災害応急対策計画

第1節 組織計画

(新) 県・市町村災害対策本部への防災関係機関や学術経験者等の参加及び本部室等のスペースの確保【計・検】

第2節 職員配置計画

(新) 広域本部が広域的な人員調整等を通じ、その活動を支援【他】

(新) 本部室員経験者の災害対策本部配置による体制強化【検】

(新) 派遣職員名簿作成などによる被災市町村応援のための体制の整備【検】

第4節 応援要請計画

(新) 受援システムの整備【計】

「九州・山口9県災害時応援協定」等による応援要請

熊本県市町村災害時相互応援に関する協定内容の充実・強化

(新) 遠方に所在する自治体との協定締結【計】

(新) 隣接する市町村間の後方支援基地の協定締結【計】

(新) 複合災害における応援の早期要請【計】

第6節 予警報等伝達計画

(新) 記録的短時間大雨情報や土砂災害警戒情報などの重要な気象関係情報の電話等による注意喚起【検】

(新) 県・気象台間のホットラインによる最新の気象状況の確認【検】

(新) 予警報等伝達責任者の携帯電話番号の把握などによる緊急時の連絡手段の確保【検】

第8節 情報収集及び被害報告取扱計画

(新) 市町村職員に対する県防災情報ネットワークシステム等の端末操作の習熟支援【検】
行方不明者等の正確な情報の収集

災害時の家屋被害認定の迅速化【調】

(新) 災害に関する情報収集要領の作成、衛星携帯電話・寝袋・非常食等の携行品等の準備【計・検】

(新) 災害・被害情報収集・伝達等防災業務に従事する者の安全確保

平時から総合防災訓練等を通じ、関係機関等の情報交換体制を強化

第9節 広報計画

広報手法の選択に当たっては、災害時要援護者にも配慮
被災者の多様な生活環境等を踏まえた適切な情報提供

- (新) 広報活動に従事する者の安全確保
- (新) 広報手段に、携帯電話メールサービスを追加
- (新) 「熊本県統合型防災情報システム」の配信能力の向上【検】

第11節 消防計画

- (新) 市町村の消防の広域化を含めた消防体制の強化【他】

第12節 避難収容対策計画

- (新) 避難勧告等の伝達手段に、携帯電話メールサービスを追加
- (新) 防災行政無線の整備促進【検】
- (新) 市町村から県への避難勧告発令等の速やかな報告、県による発令状況の適宜確認【検】
- (新) 深夜の突発的な豪雨や落雷時における自宅内外のより安全な場所への避難誘導【検】
- (新) 速やかな避難所開設【検】
- 避難者カード等による避難者の把握【検】
- 避難所運営マニュアル等に基づく避難所の適切な運営管理
- (新) 避難所運営における他自治体職員やボランティアの活用【検】
- (新) 被災者が主体的に関与する避難所運営への早期移行【計・検】
- (新) 避難所で生活していない被災者等に係る情報の把握
- (新) 男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営
精神科医、臨床心理士、保健師等によるこころのケアの実施
- (新) 仮設トイレの供給体制の整備【検】
- (新) 速やかなゴミ処理【検】
- (新) 熊本県災害派遣福祉チーム(熊本DCAT)の派遣【他】
- 学校施設で避難が長期間となる場合、学校教育上支障とならないような必要な措置
学校での避難訓練の際は、市町村、自治会、その他関係機関の参加など工夫
- (新) 被災市町村からの要請を待たずした広域避難の要請【計】

第14節 救出計画

- (新) 県及び市町村における救出・救助用防災資機材の調達方法の構築【検】
- (新) 市町村、救出・救助関係機関等による活動調整会議の開催【検】
- 関係機関への連携による被災者の迅速な救出・救助
- (新) 救出、救助活動を実施する各機関の職員等の惨事ストレス対策
- (新) 救出・救助活動を実施する各機関職員の安全確保【計】

第15節 行方不明者等捜索および遺体収容埋葬計画

指紋の採取、DNA型鑑定資料の採取、写真撮影等の実施【他】

第16節 医療救護計画

- (新) 大規模災害時における他都道府県DMATの派遣要請【他】
- 災害発生直後の急性期医療から急性期以降への医療体制の移行等、状況(段階)に応じた適切な医療提供体制の確保
- (新) 医療救護活動を実施する各機関の職員等の惨事ストレス対策

第19節 生活必需品供給計画

特に、孤立状態にある被災者に対する食料、飲料水及び生活必需品等の円滑な供給

- (新) 被災者が必要とする物資の円滑な提供のための適時、的確な情報発信【検】
- (新) 情報発信や支援に関する正しい知識等の普及啓発【検】

第20節 住宅応急対策計画

民間関係団体との協力体制の強化

- (新) 木造応急仮設住宅の「標準プラン(仕様・図面等)」の策定【他】
- (新) 被災者の一時居住のために民間賃貸住宅関係団体と協定締結
- (新) 要援護者の避難生活における負担軽減のためにホテル・旅館関係団体と協定締結【他】
- (新) 応急仮設住宅の運営管理
 - ・ 引きこもりなどを防止するためのこころのケア
 - ・ 入居者によるコミュニティの形成及び運営
 - ・ 男女共同参画の視点に配慮
 - ・ 必要に応じ、家庭動物の受入れに配慮

第22節 輸送計画

- (新) 被災市町村からの要請を待たずした物資の輸送及び体制整備【計】

第26節 保健衛生計画

健康状態の十分な把握、救護所等の設置やこころのケアを含めた対策の実施
災害時要援護者の心身双方の健康状態には特段の配慮

第27節 災害ボランティア活用計画

- (新) ボランティアセンターにおける十分なスペースの確保【検】

第28節 廃棄物処理計画

- (新) がれき等の災害廃棄物の仮置場用地の選定、確保
- (新) 1次処理(選別)、2次処理(焼却、破砕等)など段階的な処理場用地の選定
平時からヒアリング、立入検査等の実施をとおして、災害廃棄物処理能力の確認
他県及び関係団体と廃棄物処理に関する協定を締結するなど、広域災害時の相互協力体制強化

【原子力災害対策計画】

第1章 総則

第1節 計画の背景

- (新) 福島第一原子力発電所事故の状況を踏まえ、関係法令の趣旨等に基づき計画策定

第2節 計画の目的

- (新) 九州内に所在する2原子力発電所の事故等を想定して、必要な対策を規定

第3節 計画の性格

- (新) 原子力災害対策に関する具体的事項を規定し、本計画に記載のない事項は、地域防災計画の他の計画により対応

第4節 計画の見直し

(新) 法令や計画等の国の見直しを注視し、本計画に必要な追補、修正等

第2章 防災活動体制

第1節 対策本部等の体制

(新) 防災会議を構成する市町村及び関係機関、所在県との密接な連携を図り、災害対策本部体制等に対応

第2節 原子力防災等に係る専門職員等の確保

(新) 研修への派遣等により、原子力防災に関する専門知識を備えた職員を育成

第3章 災害予防計画

第1節 情報の収集・連絡体制の整備

(新) 発電事業者及び所在県との情報収集・連絡体制の整備

(新) 住民等への情報伝達体制の整備

第2節 住民避難体制の整備

(新) 住民の広域避難体制を構築し、避難用車両及び船舶等を確保

第3節 広域的連携体制の整備

(新) 所在県、九州各県等との広域的な協力応援体制の構築

第4節 モニタリング体制の整備

(新) 環境放射線モニタリング体制の整備

(新) 食品の放射性物質検査体制の整備

第5節 健康相談及び医療体制の整備

(新) スクリーニング、簡易除染、安定ヨウ素剤投与及び健康相談等の実施体制の整備

(新) 専門的医療チーム等の派遣受入体制及び専門医療機関への搬送体制の整備

第6節 住民等への知識の普及、啓発

(新) 広報活動の実施による住民等への原子力防災知識の普及、啓発

第7節 防護資機材の確保

(新) 資機材及び医薬品の確保

第8節 防災訓練の実施

(新) 原子力防災訓練の計画的実施

第4章 災害応急対策計画

第1節 組織体制の確立

(新) 災害対策本部体制等で対応

第2節 情報の収集

(新) 発電事業者及び所在県から事故等の状況、所在県の対策等の情報収集

第3節 情報の連絡

(新) 県から市町村及び関係機関への事故情報等の連絡

(新) 市町村から住民への事故情報及び避難指示等の伝達

(新) プレスリリース等により県民等へ広報、県民相談窓口の設置

第4節 住民避難等の防護活動

(新) 避難区域や避難先の決定、住民への避難指示等の実施

(新) 住民避難用車両及び船舶等の確保

(新) 交通規制及び迂回路の確保等

第5節 緊急時環境放射線モニタリングの実施

(新) モニタリングポスト及び移動式放射線測定機器を活用して実施し、国等へ支援要請

第6節 健康相談及び医療の実施

(新) スクリーニング、簡易除染、安定ヨウ素剤投与及び健康相談等の実施

(新) 専門的医療チーム等の派遣要請及び専門医療機関への搬送の実施

第7節 飲料水、飲食物の摂取制限等

(新) 飲料水、飲食物及び農林畜水産物の検査の結果、国が定める摂取制限等の基準に抵触する場合、摂取制限や出荷制限等を実施

第8節 広域的連携

(新) 九州地方知事会や災害時応援協定締結県等に支援要請

第5章 災害復旧対策計画

第1節 環境放射線モニタリングの実施

(新) 環境放射線モニタリングの継続実施

第2節 風評被害等の影響軽減

(新) 風評被害等の未然防止、影響軽減の活動

第3節 住民健康相談

(新) 住民等の心身の健康相談

第4節 放射性物質による汚染の除去等

(新) 放射性物質による汚染物の除去及び除染

第5節 支援措置その他

(新) 地域防災計画の他の計画を準用して対応